

## 令和7年第6回狛江市農業委員会総会議事録

- 1 日時 令和7年6月20日（金曜日）午前9時30分～10時24分
- 2 場所 防災センター 302・303 会議室
- 3 出席者 【会長】 10番 小川 保  
【委員】 2番 増田 純代 3番 小町 寛行  
4番 名古屋 隆 5番 谷田部 茂  
6番 飯田 孝 7番 鈴木 康久  
8番 松坂 秀男 11番 富永 和宏  
【事務局】 事務局次長 加藤 裕之
- 4 欠席者 【委員】 9番 紺矢 繁雄
- 5 議題
  - ・ 日程第1 議事録署名委員の指名
  - ・ 日程第2 会期の決定
  - ・ 日程第3 議案第1号  
相続税の納税猶予に関する適格者証明について
  - ・ 日程第4 議案第2号  
相続税の納税猶予に関する適格者証明について
  - ・ 日程第5 議案第3号  
生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願  
について
  - ・ 日程第6 専決報告  
農地法第4条第1項第7号の規定による  
農地転用届出書について
  - ・ 日程第7 報告事項、その他
- 6 提出資料
  - ・ 東京都農作物生産状況調査の実施について
  - ・ 熱中症対策の強化について

### 7 会議の結果

#### 議長

ただいまから令和7年第6回狛江市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は、9番紺矢繁雄委員が欠席ですので、9名です。

次に日程第1、議事録署名委員の指名についてです。狛江市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により2名指名します。8番松坂秀男委員と11番富永和宏委員を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてですが、本日1日とします。

次に日程第3、議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願についてを説明します。  
最初の資料、令和7年5月20日付けをご覧ください。

小足立地区における相続人が租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるための適格者であることの証明願です。申請者である相続人は被相続人の夫です。特例適用申請農地は西野川四丁目の3筆で、面積は1,262㎡です。農地の所在の目標は小足立のびのび公園の北側となります。相続開始年月日は令和6年10月27日です。当該農地は生産緑地地区の指定がされており、地区担当委員と事務局は現地調査をした結果、適正に肥培管理がされていることを確認しました。申請に必要な農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し、調査確認書等の書類は全て整っております。それらの内容を審査した結果、適格者として証明することに問題はありませんでした。

以上で説明を終わります。

議長

事務局からの説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めます。  
小足立地区担当委員、11番富永和宏委員に補足説明をお願いします。

委員

(説明)

11番富永和宏です。議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について補足説明します。

相続税納税猶予制度の適用農地には、農地にかかる税金に対して配慮されている反面、農地の生産性、保全管理に大きな責務を負っています。今回申請のあった農地については、現地確認の結果、適正に肥培管理された農地にあたるものとして相違ありません。また、申請書類等に関しては事務局の説明のとおり相違ありません。よろしくご審議をお願いしまして、地区担当委員の補足説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局及び地区担当委員からの説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め、質疑を終結し、採決をさせていただきます。

日程第3、議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について、本案を原案のとおり証明することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長

次に日程第4、議案第2号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第2号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願についてを説明します。令和7年6月6日付けをご覧ください。

駒井地区における相続人が租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるための適格者であることの証明願です。申請者である相続人は被相続人の夫です。特例適用申請農地は駒井町二丁目・三丁目の4筆で、面積は2,019.41㎡です。農地の所在の目標は駒井保育園の北東側と駒井バス停の南側となります。相続開始年月日は令和6年10月31日です。当該農地は生産緑地地区の指定がされており、地区担当委員と事務局は現地調査をした結果、適正に肥培管理がされていることを確認しました。申請に必要な農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し、調査確認書等の書類は全て整っております。それらの内容を審査した結果、適格者として証明することに問題はありませんでした。

以上で説明を終わります。

議長

事務局からの説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めます。

駒井地区担当委員、8番松坂秀男委員に補足説明をお願いします。

委員

(説明)

8番松坂秀男です。議案第2号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について補足説明します。

相続税納税猶予制度の適用農地には、農地にかかる税金に対して配慮されている反面、農地の生産性、保全管理に大きな責務を負っています。今回申請のあった農地については、現地確認の結果、適正に肥培管理された農地にあたるものとして相違ありません。また、申請書類等に関しては事務局の説明のとおり相違ありません。よろしくご審議をお願いしまして、地区担当委員の補足説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局及び地区担当委員からの説明が終わりましたので、議案第2号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め、質疑を終結し、採決をさせていただきます。

日程第4、議案第2号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について、本案を原案のとおり証明することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長

次に日程第5、議案第3号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第3号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを説明します。令和7年6月2日付けをご覧ください。

松原地区和泉本町一丁目における生産緑地法第10条第2項の規定に基づく主たる従事者の死亡に伴う買取り申出です。申請者は相続人で、被相続人の妻及び子となります。買取り申出事由が生じた日は令和7年4月16日です。買取り申出する農地は、和泉本町一丁目の6筆2,346.88㎡です。目標は松原交差点の北西側となります。地区担当委員と事務局は現地調査を行い、農地として適正に肥培管理がされてきており、主たる従事者であったことを確認しました。生産緑地地区に該当していることも確認できました。申請の添付書類として、土地の全部事項証明書、案内図、公図の写しは全て整っており、審査上特に問題なしと判断しました。

以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めます。  
松原地区担当委員、6番飯田孝委員に補足説明をお願いします。

委員

(説明)

6番飯田孝です。議案第3号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について補足説明します。

証明願が受理された後、現地調査を実施し、該当農地は申請のあった主たる従事者により適正に肥培管理されていた農地であることを確認しました。

本件は生産緑地法第10条第2項の規定に基づく死亡に伴う生産緑地の買取り申出であり、同法第14条の規定に基づく生産緑地の行為制限の解除を予定しています。申請書類等に関しては事務局の説明に相違ありません。よろしくご審議をお願いします。担当委員の補足説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局及び地区担当委員からの説明が終わりましたので、議案第3号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め質疑を終結し、採決をさせていただきます。

日程第5、議案第3号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長

次に日程第6、専決報告、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

日程第6、専決報告について説明します。

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について、事務局において専決処理をいたしましたので報告します。

専決報告書、令和7年6月分をご覧ください。

届出人は岩戸地区の個人です。農地の所在地は岩戸北三丁目の1筆で、面積は合計50㎡です。転用の目的は宅地です。農地の所在の目標は駄倉保育園の北東側となります。届出書に必要な添付書類として、農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し等は全て整っております。届出書の内容を審査し、周囲の環境の状況を調査した結果、受理することに問題はありませんでした。よって令和7年6月13日付けで受理通知書を発行いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局からの説明が終わりましたので、本件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑はないようですので、日程第6、専決報告、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書については終結します。

次に日程第7、報告事項、その他についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

次の資料、協議・報告事項をご覧ください。

本日は、協議事項はございませんでした。

報告事項については、現時点で分っている6月中旬から11月までの事業、会議等を3ページまで30件記載していますので、後ほどご確認をお願いします。各事業の主催団体から通知が届きましたら随時報告します。

次に4ページ目、その他事項についてです。上から順に説明してまいります。

一点目は東京都農作物生産状況調査の実施について(お願い)です。次の資料をご覧ください。この調査は農業施策や農業関係補助事業、気象災害対策の根拠となるデ

一夕等を収集する目的で平成20年度から実施しているものです。本年度につきましても9月に実施を予定していますので、配布・回収等の際はご協力をお願いします。

二点目は農地パトロール実施結果についてです。次の資料となります。

先月5月の総会終了後に実施しました農地の現地調査についての実施結果をお手元に配布しましたので、ご確認をお願いします。

三点目は熱中症対策の強化について、令和7年6月1日より改正労働安全衛生規則が施行されたことを受けまして、熱中症の重篤化を防ぐため「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられることとなります。熱中症予防行動として、こまめな水分・塩分補給、屋外での作業を行う際は、適宜涼しい場所への移動や水分補給を行う等の徹底をお願いします。2枚目のリーフレットは農林水産省が作成している農作業中の熱中症予防に関するものになりますので、ご一読のうえ、周知啓発をよろしくをお願いします。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

報告事項、その他についての説明が終わりました。

これらの件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第7、報告事項、その他については終結します。

本総会に付議された案件はすべて終了しました。

これにて令和7年第6回狛江市農業委員会総会を閉会します。

(別紙)

■報告事項

- 1 東京都農業会議通常総会・事業推進協議会・理事会・常設審議委員会  
6月17日(火)13時30分 JAマイズビル 出席者(小川会長、事務局)
- 2 令和7年第6回農業委員会総会 6月20日(金)9時30分  
防災センター302・303会議室 出席者(全委員、事務局)
- 3 (予定)狛江ブランド農産物駅前直売 6月23日(月)・25日(水)18時  
狛江駅
- 4 (予定)令和7年度食育講習会 7月4日(金)14時～15時  
あいとぴあセンター4階講座室 講師 増田委員・松坂委員
- 5 (予定)地区別検討会 7月11日(金)13時30分 小金井市  
出席予定者(小川会長・飯田職務代理・事務局)
- 6 (予定)東京都農業会議理事会・常設審議委員会 7月18日(金)14時  
JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 7 (予定)令和7年第7回農業委員会総会 7月22日(金)9時30分  
防災センター302・303会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- 8 (予定)農業者年金制度推進研究会 7月24日(木)時間未定  
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 9 (予定)農地専門職員研修会 8月7日(木)～8日(金)時間未定  
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 10 (予定)東京都農業会議臨時総会 8月19日(火)14時  
常設審議委員会 15時 吉祥寺エクセルホテル東急  
出席予定者(小川会長・事務局)
- 11 (予定)令和7年第8回農業委員会総会 8月20日(水)9時30分  
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- 12 (予定)新規就農・貸借担当者会議 8月29日(金)時間未定  
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 13 (予定)農業委員・推進委員研修会 9月3日(水)14時 オンライン開催  
市役所特別会議室 出席予定者(全委員・事務局)
- 14 (予定)広報研究会 9月5日(金)時間未定 JA東京南新宿ビル  
出席予定者(広報担当委員、事務局)
- 15 (予定)職務代理・部会長研究集会 9月10日(水)時間・場所未定  
出席予定者(職務代理・部会長・事務局)
- 16 (予定)東京都農業会議常設審議委員会 9月17日(火)14時  
JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 17 (予定)令和7年第9回農業委員会総会 9月19日(金)14時  
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)  
※総会終了後、15時～ 農地現地調査
- 18 (予定)北多摩地区農業委員会連合会会長研修会 9月30日(火)  
時間未定 埼玉県方面
- 19 (予定)担い手育成会議 10月2日(木)時間未定 JA東京南新宿ビル  
出席予定者(事務局)

- 20 (予定) 職員現地研究会 10月3日(金) 時間・場所未定 東京都内  
出席予定者(事務局)
- 21 (予定) 会長研究集会 10月9日(木)~10日(金) 時間未定  
兵庫県神戸市 出席予定者(会長・事務局)
- 22 (予定) 東京都農業会議常設審議委員会 10月17日(金) 14時  
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 23 (予定) 都市農地流動化現地見学会 10月20日(月)か22日(水)  
時間・場所未定 出席予定者(全委員、事務局)
- 24 (予定) 令和7年第10回農業委員会総会 10月24日(金) 9時30分  
防災センター302・303 会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- 25 (予定) 農業委員会視察研修 11月10日(月) 時間未定  
宮代葉菜育苗センター ほか 出席予定者(全委員、事務局)
- 26 (予定) 女性農業委員等研修会 11月11日(火) 時間・場所未定  
出席予定者(増田委員)
- 27 (予定) 法人研究会 11月14日(金)・21日(金) 時間・場所未定  
出席予定者(事務局)
- 28 (予定) 東京都農業会議臨時総会・事業推進協議会・常設審議委員会  
11月18日(火) 時間・場所未定 出席予定者(会長、事務局)
- 29 (予定) 令和7年第11回農業委員会総会 11月21日(金) 9時30分  
防災センター402・403 会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- 30 (予定) 狛江ブランド農産物駅前直売 11月25日(火) 26日(水)  
17時30分 狛江駅

■その他

- ①東京都農作物生産状況調査の実施について
- ②農地パトロールの実施結果について
- ③熱中症対策の強化について